

## 防災功労者功労団体に対する感謝状贈呈要綱

(昭和59年4月16日区長決定)

### (目的)

第1条 この要綱は、防災事業の発展に貢献し、その功績の著しい者・団体(以下「団体等」という。)に感謝状を贈呈し、住民防災意識の高揚と防災行動力の向上に寄与することを目的とする。

### (対象者)

第2条 感謝状は、次の各号のいずれかに該当する団体等に贈呈する。ただし、同一の行為に対して既に感謝状の贈呈を受けた団体等、及び東京都板橋区表彰条例(昭和48年3月15日東京都板橋区条例第5号)に基づき表彰を受けた団体等は、原則として対象としない。

- (1) 住民防災組織の長を5年以上にわたって勤め、防災活動に功績のあった者。
- (2) 住民防災組織の運営に6年以上にわたって参画し、防災活動に功績のあった者。
- (3) 組織・集団又は個人で、災害発生の未然防止・拡大防止等に貢献のあった者。
- (4) 防災意識の高揚と、防災行動力の向上が顕著であり、他の模範となる団体。

### (選抜の方法)

第3条 感謝状贈呈の対象団体等は、警察署長・消防署長・各地域センター所長、又は住民防災組織本部長の職にある者の推薦に基づき、区長が決定する。  
前項の推薦は、別紙1号様式の推薦書による。

### (推薦の基準)

第4条 第2条第1号・第2号、又は第4号に該当する者の推薦基準は、次の各号による

- (1) 防災活動が継続的で、効果の高いものを優先する。
- (2) 防災活動が自主的で、積極的なものを尊重する。

### (贈呈の時期)

第5条 第2条第1号・第2号、又は第4号に基づく感謝状は、原則として、12月に行われる町の功労者に対する感謝状の贈呈式(町の功労者に対する感謝状贈呈要綱、昭和57年10月1日区長決定)に合わせて贈呈する。

### (感謝状の様式)

第6条 感謝状の様式は、第2条第1号該当者は別紙2号様式、第2条第2号該当者は別紙3号様式、第2条第4号該当団体は別紙4号様式によることとし、第2条第3号該当者は功労の内容に合わせて作成したものをを用いる。

### 付 則

この要綱は、昭和59年4月1日から施行する。

### 付 則

この要綱は、平成17年9月1日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(1号様式)

## 推 薦 書

区分	選考基準		功労順位
	1. 第2条第1号によるもの 2. 第2条第2号によるもの 3. 第2条第3号によるもの 4. 第2条第4号によるもの		
フリガナ		年 月 日生	
功労者氏名 又は団体名			
住所			
所属町会名			
内容 功労内容等を くわしく記入 してください			
役職歴等 新しい役職を 上から記入し てください	期間	役職名	
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
	年 月 日から 年 月 日まで		
年 月 日から 年 月 日まで			
推薦書作成年月日	推薦者 役職・氏名		
年 月 日			

区分については、いずれかの番号に 印をしてください。

2名以上選出の場合は、順位を必ず記入してください。

記入については、黒インクか黒ボ・ルペンで記入してください。

# 感謝状

（本部長）様

あなたは永年にわたり住民防災  
組織本部長として組織育成に  
尽力され実践活動を通して地域  
防災意識の高揚に多大の貢献を  
されました その功勞に対し深く  
感謝の意を表します

年 月 日

板橋区長

2号様式

# 感謝状

（本部員）様

あなたは永年にわたり住民防災  
組織の運営に尽力され地域防災  
活動の発展に多大の貢献を  
されました その功勞に対し深く  
感謝の意を表します

年 月 日

板橋区長

3号様式

# 感謝状

（住民防災組織）様

貴住民防災組織は日常の防災活動を積極的に推進し防災意識の普及及び防災行動力の向上に多大の貢献をされましたその功勞に対し深く感謝の意を表します

年 月 日

板橋区長

4号様式